

報道機関各位

人とペットの災害対策について

北九州市では、災害の発生時に開設する避難所で、人とペットとは別々の場所で過ごす「同行避難^{*1}」を原則としていますが、ペットの吠え癖等によって「同行避難^{*1}」が難しい市民もいることから、ペットと同じ場所で過ごせる「同伴避難^{*2}」対応の専用避難所を、令和4年度から試行的に設置しています。

1. ペット同伴者専用避難所の試行期間の延長について

令和4年度のペット同伴者専用避難所の開設実績が少なかったことから、試行設置期間を令和5年度末まで延長し、その効果や課題を検証します。（利用方法は【別紙】）

- ① 受入対象者 飼い主が近くにいないと犬が吠え続ける、周囲への影響が気になる等、ペットがいることによって、最寄りの予定避難所への避難が難しい市民
- ② 試行期間 令和5年度中（令和6年3月31日まで）
- ③ 開設条件 台風、大雨等による風水害への防災措置として、警戒レベル3（高齢者等避難）以上の避難情報が発令されたとき
※夜間に避難情報が発令されたとき等は、避難者の安全を考慮して、開設を見送る場合があります。
- ④ 開設場所 夜宮青少年センター（北九州市戸畑区夜宮一丁目2番1号）
※センター内にパーテーションを40区画用意します。
- ⑤ 受入条件 犬、猫、小動物（ハムスター、うさぎ等のほ乳類、鳥類など）で、ケージなどに入れて飼育できること。避難者が適切に管理できる個体、頭数であること

- *1 同行避難：一緒に避難し、原則、飼い主とペットは別々の場所（専用の区画など）で過ごすこと
- *2 同伴避難：一緒に避難し、飼い主とペットが同じ場所（同じ部屋など）で過ごすこと

2. 災害時への備えについて

飼い主が行う日頃からの備えや、災害時の同行避難、避難所で行うこと等について記載した『いざというときに備えよう飼い主と避難所運営者のための手引き』を作成、配布しています。

配布場所 各区役所総務企画課、動物愛護センター

市のホームページからダウンロード可能

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/18500081.html>



<問い合わせ先>

保健福祉局保健衛生課 【手引書、専用避難所に関すること】

課長 石坂／食品衛生係長 大羽 電話 093-582-2435

危機管理室危機管理課 【その他避難に関すること】

課長 大山／地域防災担当係長 坂本 電話 093-582-2110